

令和8年度第1回
板橋区地域ケア運営協議会

令和8年7月17日（金）

板橋区健康生きがい部高齢政策課

会 議 名	令和８年度第１回板橋区地域ケア運営協議会
開催日時	令和８年７月１７日（金）午後２時から午後４時まで
開催場所	板橋区立グリーンホール １階ホール
出 席 者	委員 14 名 （菊池委員、野村委員、古市委員、比留間委員、平田委員、中山委員、宮田委員、田端委員、後藤委員、高野委員、久保田委員、金子委員、根岸委員、関委員） 事務局（高齢政策課職員） オブザーバー（介護保険課長、生涯活躍推進課長、板橋おとしより相談センター長、高島平おとしより相談センター長、板橋区社会福祉協議会生活支援コーディネーター）
議 題	１． 新委員紹介 板橋区地域ケア運営協議会委員名簿 【資料１】 ２． 議 題 （１）介護予防支援業務の一部委託先について【資料２】 （２）地域包括支援センター職員について【資料３-１～２】 （３）地域包括支援センター令和７年度決算・令和８年度予算について【資料４-１～２】 （４）地域包括支援センター令和７年度事業評価表について【資料５】 （５）地域包括支援センター令和７年度活動実績について【資料６-１～３】 （６）地域包括支援センターに対する令和７年度研修・連絡会一覧について【資料７】 ３． その他 令和８年度地域ケア運営協議会の日程について （１）個別ヒアリング 令和８年１１～１２月頃 （２）第２回地域ケア運営協議会 令和９年１月頃
傍 聴	傍聴者 １名
所 管 課	健康生きがい部高齢政策課総合調整係 （電話：３５７９－２３７１）

協議内容	
1 委員委嘱	
(1)新委員紹介【資料1】	
健康生きがい部長	・今年度から当分野を担当している。引き続きよろしくお願いしたい。
2 議題	
(1)介護予防支援業務の一部委託先について【資料2】	
フレイル・介護予防係副係長	・(資料2の説明) ・地域包括支援センター（以下、センターとする）は、要支援1、2の方の介護予防支援および介護予防ケアマネジメント業務を担っているが、法に基づき、その一部を居宅介護支援事業所に委託することができる。 ・令和8年6月30日までに、19センターより58事業所について、一部委託の申請があった。 ・申請のあった事業所は、板橋区が実施する介護予防ケアマネジメント研修を受講するなど、必要な知識及び能力を有するケアマネジャーが従事していることを確認している。 ・事業所の閉鎖のため、解除となった事業所が2か所ある。 ・令和8年6月30日時点で、計434の事業所が一部委託先として登録されており、うち区内の事業所は120か所（区内事業所の95.0%）である。 ・給付管理実績は、前年の同時期と比較し一部委託率がやや増加している。
会長	・委託件数が増加していること及び解除理由について適切に確認されている。
(2)地域包括支援センター職員について【資料3-1～2】	
総合調整係長	・(資料3-1の説明) ・センターの職員数の推移である。 ・非常勤職員は、一律で常勤職員1名に対して、0.6名と換算している。 ・(資料3-2の説明) ・令和8年4月1日現在の、各センターの職種別配置数と各圏域の高齢者人口、及び令和7年度の相談件数実績の表である。 ・前回報告時に基準を満たしていなかったセンターのうち、仲宿センター、大谷口センター、蓮根センターなどで配置状況が改善した。

	・一方、志村坂上センターでは一部の配置状況は改善したが、常勤職員の配置基準を満たしていない状態が継続している。
会長	・志村坂上センターは、引き続き改善されてないが、状況はどうなっているのか。
総合調整係長	・志村坂上センターは、3職種の配置状況は改善したが、常勤職員数については改善されてない。 ・配置基準を満たしていない受託法人に対しては、仕様書どおりの人員を配置するよう、文書等により改善を求めていく。
会長	・専門職の確保が難しい中、各センターが採用や職員の資格取得支援に取り組んでいる点を評価する。 ・未達成のセンターについて、年度内の改善に向けて引き続き支援及び指導を行うよう求める。 ・人員配置はセンター運営の基盤であるため、協議会として継続して確認する必要がある。
(3) 地域包括支援センター令和7年度決算・令和8年度予算について【資料4-1～2】	
総合調整係長	・(資料4-1の説明) ・資料の収入欄の受託収入は、区からの事業委託料であり、介護報酬は介護予防サービス計画費である。 ・資料の支出欄では、主な支出が人件費であり、一般経費として事業実施に係る諸経費や光熱水費が挙げられている。 ・センターによっては、次年度繰越額や法人による補てんなどがあるが、これらは職員の確保などに充てられている。 ・(資料4-2の説明) ・区からの受託収入は、19センター合計で約7億7,822万円である。 ・前年度と比べて約4,080万円、率にして5.5%の増加である。
委員	・人員欠員により支出されなかった人件費相当額について、区への返還が生じるのか。 ・欠員により生じた余剰金が、実際に次年度の採用や人員配置に使われているか、具体的に確認する必要がある。 ・欠員状態でも委託料が維持されることで、法人が人員確保に消極的にならないような仕組みをつくってほしい。
総合調整係長	・欠員に伴う余剰額を次年度で返還させる取扱いにはしていない。 ・余剰額については、次年度の人員配置に充てるよう法人に働きかけている。

	・採用計画の提出を求め、履行状況を確認しているが、個別の支出実績まで十分に確認できていない点を課題として認識している。 ・欠員が4か月以上継続した場合は、その後の委託料を減額できる規定があるので、適用を検討する場合もある。
会長	・公費を財源としていることを踏まえ、余剰額の使途及び人員確保の状況を適切に確認していただきたい。 ・協議会で出された意見を受託法人に伝え、人員配置の改善につなげてほしい。
(4) 地域包括支援センター令和7年度事業評価表について【資料5】	
総合調整係長	・(資料5の説明) ・令和7年度における各センターの事業運営に対する区の評価をまとめている。 ・令和6年度にD評価だった中台センターの見守り対象者の状況把握について、人員体制の強化等により実施率が向上し、令和7年度はB評価に改善した。 ・常盤台センターでは、小地域ケア会議、地区ネットワーク会議及び認知症サポーター養成講座等が未実施だったため、該当項目がD評価となった。 ・未実施の主な原因は、人員不足により個別支援業務を優先したことである。 ・同センターから業務改善報告書が提出され、区は令和8年6月11日付で受託法人に指導文書を通知し、令和8年度の確実な事業実施を求めた。 ・今回は、オブザーバー参加している板橋と高島平の2センターから令和7年度事業評価表について説明していただく。
板橋センター長	・目標は、「認知症とともに、他の問題が重複しているケースが多く、区の事業の利用と、他機関との円滑な連携を行う」ということを定めていた。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業と認知症総合支援事業を重点事業に掲げた。 ・認知症に加え、ひきこもり、ヤングケアラー、ごみ屋敷など、複数の課題が重なる困難事例が増えている。 ・地域の介護支援専門員を対象に、ヤングケアラーをテーマとした研修や事例検討会を実施した。 ・ごみ処理等を扱う地域事業者を交流会に招き、介護支援専門

	員と地域資源をつなぐ取組も行った。 ・認知症フレンドリーカフェの新設を支援し、圏域内のカフェは4か所となった。 ・認知症サポーターや認知症キャラバン・メイトと連携し、薬局や学校等で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・権利擁護においては、成年後見人の選任後も、介護支援専門員、センター及び成年後見人の三者が連携し、本人の生活を継続して支援する必要がある。
高島平センター長	・独居高齢者が多い地域特性を踏まえ、総合相談の対応力強化と、地域のサロンや見守り活動との連携を重点事業に掲げた。 ・困難事例を担当者個人だけで抱えず、職員全体で共有し、必要に応じて複数職員で対応した。 ・社会福祉士を4人体制とし、権利擁護や困難事例への対応力を強化した。 ・民生・児童委員との個別面談会を開催し、双方が把握する情報を共有しながら、支援を必要とする高齢者への対応を検討した。 ・成年後見人の選任後も、介護支援専門員等との連絡調整が必要となる事例が増えている。
委員	・民生・児童委員との個別面談について詳しく聞かせてほしい。
高島平センター長	・地域によっては欠員があり、職員間で対応を検討している。 ・民生委員と職員の情報共有を目的に個別相談会を実施し、民生委員は約半数が参加した。 ・令和7年度に初めて実施したが、好評だったと思う。 ・令和8年度も継続して実施したい。
委員	・高島平センターで実施した民生・児童委員との個別面談は効果的であり、他の圏域にも展開する価値がある。
委員	・民生委員との良好な関係性は、課題の早期発見につながると感じた。 ・高島平センターでは、社会福祉士を増員し、総合相談体制の強化に取り組んでいる。 ・地域づくりや連携強化には、人員確保と体制整備が重要である。 ・欠員が生じているセンターでは、こうした取組が手薄になる可能性があるため、人材確保が重要である。

委員	・ 法人の形態はそれぞれある。医療法人で社会福祉士は行き先が少ない。 ・ 法人で新たに人を雇わない方針を持っているところは難しいと思う。 ・ エントリーする人が少ないのでこのような状況になっていることもあると思う。
総合調整係長	・ 人員配置については、法人に対して仕様どおりに配置するよう伝え、対応を進めていきたい。
会長	・ 成年後見人を支援するということの現状を教えてほしい。
高島平センター長	・ 後見人が選任された後も、一人暮らしの高齢者については、後見人だけでなくケアマネジャーとの連絡調整が必要なケースが多いと感じている。 ・ そのため、後見人とケアマネジャー、センターが連携して支援を行う場面が増えてきている。 ・ 地域で高齢者の生活を支えていくためには、関係者間の継続的な連携が重要だと感じている。
板橋センター長	・ 成年後見制度の申立ては増加しており、制度活用が進んでいると感じている。 ・ 後見人選任後も、後見人・ケアマネジャー・センターが連携して支援していくことが重要である。 ・ 後見人選任後のフォローや関係者との連携強化に取り組んでいる。 ・ ケアマネジャーや後見人との協力体制の構築について、職員間でも共有している。
(5) 地域包括支援センター令和7年度活動実績について【資料6-1～3】	
計画係長	・ (資料6-1の説明) ・ 小地域ケア会議は、ケアマネジメント支援型地域ケア個別会議として、支援困難事例等の支援内容の検討を通じて、ケアマネジメントの実践力の向上、地域のネットワークの構築、地域課題の把握を目的とする会議体である。 ・ 各センターには、年1回以上開催するように委託している。 ・ 令和7年度の小地域ケア会議は、18センターで計16回開催され、延べ440人が参加した。 ・ 常盤台センターでは未実施であったため、改善指導を行った。 ・ 16事例から26件の地域課題が抽出され、社会資源や情報の

	不足、認知症への対応及び複合的な問題への対応等が挙げられた。 ・（資料６－２の説明） ・地区ネットワーク会議とは、小地域会議や日々のケース検討などから把握した地域課題を、地域の関係者の方と共有し、課題解決に向けた検討を行う会議である。 ・令和７年度は、合同開催を含め区内で１７回開催され、延べ２９２人が参加した。 ・常盤台センターでは未実施であったため、改善指導を行った。
総合調整係長	・（資料６－３の説明） ・各センターが主催した会議・講習等、その他の活動実績である。 ・令和５年から令和７年までの３年分を記載している。
委員	・活動実績に、地域の支え合い会議への出席回数も計上してほしい。 ・組織再編が各センターの日常業務に与えた影響について、半年程度経過後にアンケート等で検証していただきたい。 ・成年後見制度、社会福祉制度及び介護保険制度の改正に伴い、センターの役割が大きく変化する可能性がある。 ・個別会議等で把握した課題の中には、既存の制度や地域資源で解決できるものも多いため、関係者間の情報共有を強化する必要がある。 ・支援対象者名簿を活用し、センターが持つ介護保険や見守りの情報と、民生委員が持つ戸別訪問の情報を突き合わせることで、より充実した支援につながると考えている。 ・守秘義務を前提に情報共有を進めることが重要だと思う。
総合調整係長	・支え合い会議への出席実績を資料に追加することについて、次回に向けて検討する。 ・組織再編によるセンターへの影響についても、必要に応じて検証方法を検討する。
高齢政策課長	・組織改正や法改正を踏まえ、今後の地域包括支援センターの在り方を検討している。 ・現在はすべて委託により運営しているが、契約形態には一定の限界があると認識している。

	・そうした課題も含めて組織改正を進めており、運営体制の見直しを図っている。 ・残り9か月の中で検討を進め、一定の方向性がまとまった段階で報告したいと考えている。
会長	・センターには、高齢者分野だけでなく、例えばヤングケアラーなど複合的な地域課題への対応も求められている。 ・地域共生社会の実現に向け、センターの役割を十分に発揮できる体制について検討を進めてほしい。
(6) 地域包括支援センターに対する令和7年度研修・連絡会一覧について【資料7】	
総合調整係長	・(資料7の説明) ・おとしより保健福祉センターが、センターの職員等を対象に実施した研修、連絡会等である。 ・センター職員の職種ごとに開催しているものもあり、職員の対応力の向上につながっている。
委員	・主任ケアマネ更新研修の受講証明書要件が必須要件ではなくなり、職能団体主催の研修は参加者確保が難しくなっている。 ・区内では、地域包括支援センター、区、医師会、職能団体など、多くの研修が開催されており、ケアマネジャーの参加負担も大きくなっている。 ・研修実績にある「主任ケアマネジャー指導力強化研修」は、区主催研修との認識でよいか確認したい。 ・今後は、区、地域包括支援センター、職能団体等がそれぞれの役割や強みを踏まえて研修内容を整理していくことが必要ではないか。地域包括支援センターでは、各圏域の地域特性や地域課題に応じた内容を取り扱い、区主催研修と職能団体主催研修については、区全体に共通する大きなテーマについて協働して実施するなど、役割分担を図ることで、研修の充実とケアマネジャーの参加負担の軽減につながるのではないかと。
総合調整係長	・区主催研修との認識でよい。 ・研修の役割分担及び負担軽減について、今後の検討の参考とする。
3 その他	
(1) 令和8年度地域ケア運営協議会の日程について	
総合調整係長	・個別ヒアリングは、令和8年11月から12月にかけて開催予定である。 ・令和8年度第2回地域ケア運営協議会は、令和9年1月頃に

	開催予定である。
～閉会～	